

『加西市議会業務継続計画（議会 BCP）』を策定

1 BCP（業務継続計画）とは

大規模災害などの不測の事態を想定して、業務を適切に進めるために具体的な取組などについて定めた計画のことです。

2011年3月の東日本大震災の後、議会における災害時の在り方が注目されるようになりました。

BCP：Business Continuity Plan（業務継続計画）



2 加西市議会 BCP 策定の経過

令和元年度、総務常任委員会において議会の災害対応や BCP 策定の先進自治体を視察し、加西市議会における BCP 策定の必要性を議員共通の認識としました。その後、令和2年1月より議会運営委員会協議会を5回開催し、協議を重ねてきました。

そして、12月定例会において、災害時の議会対応についての条文を追加する、議会基本条例の改正案を全会一致で可決し、議会 BCP の策定に至りました。

3 加西市議会 BCP の目的は

議会は二元代表制の趣旨にのっとり、議事・議決機関、住民代表機関として、大規模災害などの非常事態においても、その基本的機能を維持し、迅速な意思決定と多様な市民ニーズの反映に資するという議会の機能維持を図る必要があります。

加西市には山崎断層帯のほか、ため池や土砂災害警戒区域が多くあり、大規模自然災害が常に身近に起こり得るものとして認識しなければなりません。また、新型コロナウイルス感染症は大規模災害に匹敵する脅威をもたらしています。

このことから、自然災害や感染症等の発生時においても継続して議会の機能を担うために、必要な組織体制や議会、議員等の役割を定めるものです。

議会 BCP の対象とする災害

災害種別	災害内容
地震	震度5弱以上の地震が発生したとき
風水害	台風、暴風、豪雨、洪水、土砂災害などで局部的または広範囲な災害が発生した場合、またはそのおそれがあるとき
感染症	感染症法に基づく指定感染症、新感染症、新型インフルエンザ等感染症が国内で発生したとき
その他	大規模火災などの事故、原子力災害、大規模なテロなどで大きな被害が発生した場合、またはそのおそれがあるとき